

事前評価調書

I 事業概要									
事業名	道路事業（無電柱化事業）								
地区名	一般国道 155号 <small>ひがしまつやまちょう</small> （東松山町工区）								
事業箇所	<small>せと</small> 瀬戸市 <small>ひがしまつやまちょう</small> 東松山町								
事業のあらまし	<p>一般国道155号は、<small>とこなめし</small>常滑市を起点に、<small>かりやし</small>刈谷市、<small>とよたし</small>豊田市、<small>せと</small>瀬戸市、<small>いちのみやし</small>一宮市など県内主要都市を環状に結び、<small>やとみし</small>弥富市に至る幹線道路であり、第一次緊急輸送道路に指定されている。本事業箇所の南には瀬戸市役所や公立陶生病院があり、災害時には防災上の拠点となりうる箇所を結ぶ重要な路線である。</p> <p>こうした背景から、本事業は電線共同溝を整備することにより、地域の防災性強化を図るものである。</p>								
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>① 地域の防災性強化</p> <p>【副次目標】</p> <p>-</p>								
事業費	事業費		内訳						
	8.5億円		■工事費 8.4億円、口用補費 0.0億円、■その他 0.1億円						
事業期間	採択予定年度	2021年度	着工予定年度	2023年度	完成予定年度	2026年度			
事業内容	電線共同溝整備 事業延長：L=0.5km、整備延長：L=1.0km								
II 評価									
①事業の必要性	1) 必要性	<p>○地域の防災性強化</p> <p>・令和元年台風15号では、千葉県で計1,996本の電柱倒壊等により通行不能となり、緊急輸送に支障をきたした。本事業箇所は近隣に瀬戸市役所や公立陶生病院があるなど、災害時には防災上の拠点となりうる箇所へのアクセス路線となり、電柱倒壊による二次災害防止を目的とした無電柱化事業の推進が必要である。</p>							
	判定	A	<p>A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>災害時における緊急輸送機能の確保のため、必要性が高い。</p>						
②事業の実効性	1) 事業計画								
			2021	2022	2023	2024	2025	2026	合計
	工種	調査設計	←	→					
	区分	本工事			←			→	
	事業費（億円）		6.2				2.3	8.5	

2) 地元の合意形成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2020 年 10 月に電線管理者と事業実施の合意を得ている。 ・ 用地買収は不要である。 	
判定	A	A : 事業計画の実効性が期待できる。 B : 事業計画の実効性が期待できない。
	【理由】 愛知県電線地中化推進協議会等を活用して関係事業者協議を行うことで円滑な事業環境が整う見込みであり、計画の実効性は確保されている。	
Ⅲ 対応方針		
事業実施が妥当である	事業実施が妥当である。: 上記①及び②の評価がすべて A 判定であるもの。 事業実施は妥当でない。: 上記以外のもの。	
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容		
<p>■対象（事業完了後 5 年目） □対象外</p> <p>【事業完了後 5 年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>【主な評価内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災上の支障となる要素の解消 		